

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う「承諾書」提出のお願い

長崎市薬剤師会では、新型コロナウイルス流行の情勢を踏まえ、講話をするにあたり、「講師派遣依頼書」に加え、感染拡大防止対策として、依頼者側の安全面を確認させていただく「承諾書（依頼者用）」も講師派遣依頼書とあわせてご提出いただく事としました。（講師側も同様に「確認書（講師用）」を作成いたします。）

依頼者の皆様も十分な感染対策はされているとは思いますが、講話を安全かつ安心して開催できるよう何卒ご協力をお願いいたします。詳細につきましては下記〈講話までの流れ〉をご覧ください。

尚、やむを得ない事情（長崎市内で新型コロナウイルスが流行している（感染ステージ3以上）、講師の健康状態に問題がある、依頼施設で感染が確認された等）により、急遽、講話を中止・延期する場合がございますのでご了承下さい。また、依頼施設で感染が確認された場合には、速やかに長崎市薬剤師会事務局（TEL：845-5228）へご連絡をお願いいたします。

〈講話までの流れ〉

① 申請書のダウンロード

「講師派遣依頼書」と「承諾書（依頼者用）」の用紙を長崎市薬剤師会ホームページ **申請書類** からダウンロード。

※ダウンロードが難しい場合には、長崎市薬剤師会事務局（TEL：845-5228）へご連絡下さい。

「講師派遣依頼書」と「承諾書（依頼者用）」の用紙をFAXさせていただきます。

↓

② 記入

「講師派遣依頼書」に必要事項を記入し、長崎市薬剤師会へFAX（843-0032）する。

講話日までに「承諾書（依頼者用）」に必要事項を記入し準備しておく。

↓

③ 「承諾書（依頼者用）」と「確認書（講師用）」の交換

講話当日に講師へ「承諾書（依頼者用）」を渡す。講師からは「確認書（講師用）」を受け取る。

↓

④ 講話

記入内容に不備がないことを互いに確認し、講話を行う。

↓

⑤ FAXで送信

講話終了後、受け取った「確認書（講師用）」を長崎市薬剤師会へFAX（843-0032）する。

※講話の際は、次のような対策を推奨しております。

体温測定、手指消毒、全員マスク着用、換気、ソーシャルディスタンス、アクリル板等。

十分な対策が行われていない場合には、依頼を引き受けかねますので、ご注意下さい。